

建設水道常任委員会記録

平成30年9月14日(金)午前11時55分～午後0時13分(9階908会議室)

○出席委員(8名)

委員長	大平 洋人	副委員長	梅津 一匡
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査「浸水対策に関する調査」

- 1 当局説明、現地調査のまとめについて
- 2 参考人招致の実施について
- 3 行政視察について
- 4 その他

午前11時55分 再 開

(大平洋人委員長) 建設水道常任委員会を再開いたします。

所管事務調査について議題といたします。

まず、書記より資料をお配りいたします。

【資料配付】

(大平洋人委員長) まず、当局説明、現地調査のまとめについてを議題といたします。

7月の当局説明と8月の現地調査の後の意見開陳で皆様からいただいたご意見をもとに、今後の調査の方向性となる主な意見について正副手元で取りまとめをいたしまして、お手元にお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

お手元の資料1の、それぞれのお名前は書いてございませんけれども、皆様から出たご意見が羅列されておりまして、調査のポイントというところだけ、あとごらんいただきたいと思いますが、上からいきますと、最初の項目につきましては市の組織体制の強化とか、全庁的な雨水対策の計画というのがポイントなのではないか。2段目の欄に行きますと、市民への意識啓発の手法ですとか、ソフト対策についての強化が必要なのではないか。真ん中、市民を巻き込む取り組み必要ですとか、

市民への意識啓発の手法なんかが必要ですねとか、それから真ん中下でありますけれども、想定外への備えだとか、シミュレーションの必要性、関係機関との連携というところだと思います。その下は、情報収集や情報の発信について、また最後の下2行のブロックの部分でいきますと、財政面の課題とか、国への財政支援を求めていくとか、広域的な視点での対策というものが今後の調査のポイントにもつながってくるのではないかとということでございますので、ごらんいただきたい。

以上が正副で整理いたしました前回までの委員の皆様のご意見に基づく調査のポイントと今後の調査の方向性となりますが、ただいまの内容につきまして、皆様から追加のご意見がございましたらいただきたいと思っております。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、今後このような調査ポイントをもとに進めていくことにしていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、そのようにさせていただきます。

では次に、参考人招致の実施についてを議題といたします。

前回開催いたしました委員会において、次の調査の方法については、学識経験者を参考人として招致し、意見を聴取することとしておりました。また、参考人の日程、それから意見を聴取する内容等については、正副手元で事前に調整を進めることとしておりましたので、本日はその調整内容を踏まえまして、参考人招致実施内容の正副案を用意いたしました。

それでは、書記に配付ということで、では配付してください。

【資料配付】

(大平洋人委員長) それでは、資料2をごらんいただきたいと思っております。参考人招致の実施内容案についてごらんいただきたいと思っておりますけれども、1から8まで出ておりますけれども、その中で趣旨は記載のとおりです。今回の浸水対策に関する調査ということで。

それから、2番目としましては、参考人の方に聴取する意見の内容といたしまして、豪雨により発生する浸水被害を軽減するための雨水対策のあり方についてということで、豪雨災害の傾向や国の動き、行政のとるべき対策について、学識経験者という立場から意見を伺おうと思っております。また、市民を巻き込む取り組みの事例や大学などの関係機関との連携の事例など、具体的な事例についても聴取したいと思います。

そして、依頼させていただきます方は、福島大学共生システム理工学類の准教授であります川越清樹様ということで、河川工学、水文学、あと自然災害科学についても研究されていると。ゼミについては、流域環境システム研究室というところで水災害への対策についてもテーマとして取り組んでおられるということでございます。

また、出席時間と日時でありますけれども、委員会開催の候補日として確保していただいております。

した10月の16日火曜日の午後1時30分から、意見開陳が45分、質疑応答45分の計1時間30分程度の時間を予定しております。委員会は、開始の10分前、1時20分からの開催といたしたいと存じますので、この辺よろしくお願ひ申し上げます。

概略は以上でございます、そこで委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、参考人の招致につきまして、ただいまの案のとおり実施することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、この内容で参考人招致を実施するべく、議長から参考人に対し出席の依頼をしていただくように申し入れをしたいと存じます。

次に、行政視察について議題としたいと思います。

今後の調査スケジュールとしまして、先日の所管事務調査実施の議決内容や当局説明での聴取事項をもとに、先進地への行政視察を実施することとしておりました。日程につきましては、11月の5日から9日の間で、そのうちの3日間ということを候補日としておりましたが、視察先の項目については一任いただいておりますので、本日は候補地として3つの先進地を提案させていただきます。

では、これも配付させます。よろしくお願ひします。

【資料配付】

(大平洋人委員長) それでは、お手元に資料3が届いているかと思いますが、行政視察の候補地について、11月の7日でございますが、愛知県岡崎市について、こちらでは全庁的な雨水対策計画の策定に基づいて取り組んだり、GISを活用した浸水被害箇所の見える化の取り組み、市民向け助成制度を実施しているというところがいかがかということと、11月の8日は高槻市、大阪の高槻、内水対策を主眼とした雨水対策の取り組み、洪水ハザードマップと連動した内水ハザードマップの作成、市民への意識啓発の取り組みというところを見てはいかがか。また、最終日、9日は石川県の金沢市、条例に基づく治水対策の推進、国の補助事業を活用した取り組み、雨水情報サイトによる情報収集や情報発信の取り組み、官民連携による浸水対策の取り組みなどを学んでみてはいかがかということでございます。

なお、こちらの3市については資料に記載の日程で日程を確保していただいております。

正式な行政視察の議決については、次回の委員会でご議決をいただく予定でございますが、先方との調整もございますので、今回の行政視察についてはおおよそお示しした内容で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ありがとうございます。

では、その他、最後でございますけれども、次回の委員会の日程であります。

10月の16日の参考人招致を前に1度9月中に委員会の開催をし、行政視察についてさらに協議をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それでは、日程調整のため、暫時休憩をいたします。

午後0時08分 休 憩

午後0時13分 再 開

(大平洋人委員長) 委員会を再開いたします。

では、次の日程でありますけれども、9月20日に決算の分科会終了後実施をいたします。

では、この議題につきまして、ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) そのほか委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、以上で本日の建設水道常任委員会閉会でございます。

午後0時13分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人